

令和 2 年度島根県計画に関する 事後評価

令和 4 年 1 1 月
島根県

3. 事業の実施状況

令和2年度島根県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1】 医療提供体制構築事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成28年10月に策定した地域医療構想の達成を図るには、東西に長い県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、中山間地域に点在する医療機関、開業医の高齢化と後継者不足等島根県の実情に合わせた「しまね型」の医療提供体制の構築が求められる。将来の医療需要や地域における関係者の協議を踏まえながら、求められる医療機能の充実に係る支援及び構想区域を越えた医療機能の連携・病床再編の促進等に取り組んでいく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：令和2年度基金を活用した取組による県内医療機関の病床変動数</p> <p>※（ ）内は地域医療構想記載のH37必要病床数－H27病床機能報告病床数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度急性期・急性期機能 ▲332床(▲2,047床) ・回復期機能 74床(630床) ・慢性期機能 ▲86床(▲586床) 	
事業の内容（当初計画）	<p>島根の実情にあった医療提供体制の構築を目指し、各医療機関等が圏域での合意に基づき、地域医療構想達成に資する1に掲げる施設設備整備事業へ取り組む場合、必要な経費を支援する。</p> <p>また、1の事業に取り組む医療機関等が、地域医療構想の達成にあたり施設整備事業だけではなく、2に掲げる事業を活用し、施設設備整備事業と一体となって地域医療構想の達成を図る場合、必要な経費を支援する。</p> <p>1. 施設設備整備事業（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床機能の転換 ・複数医療機関間の再編 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・病床規模の適正化を伴う医療機能の充実 ・がん診療拠点病院の機能充実等 <p>2. 施設設備整備関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床転換に伴い必要となる部門への医療従事者の派遣、確保等に必要な事業等 ・病床転換や再編等に伴い必要となる人材を育成する事業等 (例：回復期機能への転換や回復期機能を強化することに伴い必要となる回復期病棟の運用に必要な専門性の高い看護師を養成するための研修等) ・病床機能の転換や病床再編に取り組むにあたって必要となる調査・検討、又はコーディネーターの配置事業等
アウトプット指標（当初の目標値）	圏域での合意に基づき病床機能転換等を行う医療機関数 4施設
アウトプット指標（達成値）	令和3年度事業は過年度計画により実施している。（過年度分事後評価参照）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和2年度計画分は執行していない。
	<p>（1）事業の有効性 令和2年度計画分は執行していない。</p> <p>（2）事業の効率性 令和2年度計画分は執行していない。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2】 しまね医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、東西に長い（約230 km）県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域偏在、といった課題を抱えている。このような状況の中で、限られた医療資源を活用し、効率的で質の高い医療提供体制が整備されるよう、しまね医療情報ネットワーク（以下、「まめネット」）を整備・活用し、構想区域を越えた医療機能の分化連携と病床再編を促進するとともに、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携などに取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・ネットワーク利用件数（連携カルテ閲覧件数） 現状値（H30年度平均）3,099件／月 →目標値（令和2年度平均）3,700件／月 ・同意カードの発行枚数 現状値（R2.1月末）57,074枚 →目標値（R3.3月末）60,000枚</p>	
事業の内容（当初計画）	・まめネットの整備等（まめネット連携アプリケーション整備、まめネットに接続するための院内システム整備等の経費）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・連携アプリケーション（在宅ケア支援サービス等）の改修2件 ・まめネットの情報提供が新たに可能となる施設の数5施設	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度事業は過年度計画により実施している。（過年度分事後評価参照）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和2年度計画分は執行していない。	
	（1）事業の有効性 令和2年度計画分は執行していない。	

	(2) 事業の効率性 令和2年度計画分は執行していない。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 市町村計画に基づく在宅医療の推進事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・往診・訪問診療を行う医療機関の割合の維持 R2.1.1 時点 31.1% ・訪問診療を受けている患者数 5,982人（H28年度） → 6,132人（R2年度） 	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療の推進のために以下の取組を行う市町村を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件不利地域に訪問診療・訪問看護を行う医療機関や訪問看護ステーションの運営支援 ・訪問看護ステーションのサテライト整備費用の一部を補助 ・住民理解を深めるため、医療関係者と住民組織が一堂に会して共に考える場の創出 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>在宅医療の推進のために以下の取組を行う事業所及び市町村数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件不利地域に訪問診療を行う医療機関 50カ所 ・条件不利地域に訪問看護を行う訪問看護ステーション 35カ所 ・サテライトを整備する訪問看護ステーション 2カ所 ・住民の理解促進事業を行う市町村 10市町村 	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度事業は過年度計画により実施している。（過年度分事後評価参照）	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和2年度計画分は執行していない。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 令和2年度計画分は執行していない。</p> <p>(2) 事業の効率性 令和2年度計画分は執行していない。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 4】 訪問看護推進事業	【総事業費】 2,227 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、訪問看護ステーション、病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護ステーションにおける看護職員数（常勤換算） R1年10月時点 412.5人 → R2年10月 430人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域の実情に応じた訪問看護サービスの充実を図るため、有識者等による検討会を設置し、訪問看護の推進に向けた取組の検討を行うとともに、訪問看護師の確保、資質向上のための集合研修や、現場での実践的な研修により個々の知識や経験に応じた指導及び助言が受けられる機会を提供する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護支援検討会の開催 2回 ・相互研修に参加する看護職員の数 30人 ・集合研修の開催 6回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護支援検討会を2回開催し、訪問看護の推進に向けた取組について検討を行った。 ・相互研修に13人の看護職員が参加した。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数（常勤換算）H29.3月 317人 → R1年度 412人 → R2年度 414人 → R3年度 437人</p> <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業により訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数（常勤換算）は317人から437人となり、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上を図ることができた。 ・訪問看護支援検討会を2回開催し、訪問看護を取り巻く 	

	<p>関係機関の代表者が多角的な視点で現状を分析・評価することで、訪問看護を推進する上での具体的な課題の整理と今後の方向性の検討ができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながらではあったが、相互研修に参加した看護職員は13人であり、訪問看護の現場を経験することで、個々の知識や経験に応じた実践的な指導及び助言が得られる機会を確保することができた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>類似の会議等の活用により、訪問看護支援検討会の開催回数を最小限とすることで、コストの低下を図りながら効率的に実施している。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 5】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 1,574 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれる中、在宅歯科の分野においても適切な医療を提供できるよう体制の維持を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 往診・訪問診療を行う歯科診療所割合の維持 R2.1.1 時点 43.1%	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療の適切な提供を維持するため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介や相談対応等を行う。また、在宅等への訪問診療の連携体制構築に向けた多職種との協議会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療連携室の運営 1カ所	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療連携室の運営 R2年度 1カ所 ・在宅歯科医療連携室相談件数 R2年度 45件 ・在宅歯科医療の推進及び体制整備に向け、県内各地区及び全県で協議会を開催した。 R2年度 8地区各1回（安来地区・隠岐地区は既存の会議への議題提議により実施）浜田地区2回／全県1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 往診・訪問診療を行う歯科診療所割合 40.2%（H29.10）→32.9%（R3.3）→46.8%（R4.3）	
	（1）事業の有効性 往診・訪問診療を行う歯科診療所割合は減少しているが、本事業において在宅歯科医療における医科や介護等と連携する窓口の運営がされ、相談対応することにより、対象者への歯科医療の提供に一定の効果があった。また、会議が開催されることにより、地域における歯科医療の推進及び、多職	

	<p>種連携体制の整備を図ることにつながった。引き続き、在宅 歯科医療における連携体制の構築と体制整備を図ってい く。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>島根県歯科医師会に委託することにより、相談者への歯 科医療機関の紹介を円滑に行う故知ができる。さらに、各地 区における取組状況等の情報共有や、在宅歯科医療連携室 の周知等の情報発信を効率的に行うことができる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 6】 在宅歯科医療推進対策事業	【総事業費】 797 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれる中、在宅歯科の分野においても適切な医療を提供できるよう体制の維持を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 往診・訪問診療を行う歯科診療所割合の維持 R2.1.1 時点 43.1%	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療の体制維持や関係者の資質向上を図るため、歯科専門職を中心として医療・福祉・介護職等の多職種の関係者に在宅歯科医療のために必要な知識や技術等の研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科専門職等に対する研修会の開催 3回	
アウトプット指標（達成値）	・ 歯科衛生士及び歯科技工士に対し、在宅歯科医療に関する知識の普及及び技術向上のための研修会を開催した R2 年度 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 往診・訪問診療を行う歯科診療所割合 40.2% (H29.10) →32.9% (R3.3) →46.8% (R4.3)	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>往診・訪問診療を行う歯科診療所割合は減少しているが、本事業において在宅歯科医療の実施に必要な知識や技術を有する歯科衛生士・歯科技工士の育成に一定の効果があった。往診・訪問診療を行う歯科診療所の増加に向けて、引き続き、在宅歯科医療の体制整備及び質の向上を図っていきたい。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>島根県歯科医師会に委託することにより、各地区における在宅歯科医療に関わる歯科衛生士及び歯科技工士の取組状況や、課題等の情報共有を効率的に行うことができる。さ</p>	

	らに、現場での課題に応じたより専門的な研修が開催できるとともに、歯科衛生士等を派遣する側である歯科医師の理解にもつながっている。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7】 未来の医療を支える特定行為を行う看護師 養成事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、病院、訪問看護ステーション	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、患者にタイムリーな医療を提供するため、医師等の判断を待たずに手順書により特定行為のできる看護師が必要。	
	アウトカム指標： 2025年までに特定行為を行う看護師100名を養成	
事業の内容（当初計画）	県外での研修受講は、看護師や医療機関等の金銭的な負担も大きいことから、入学金や受講料、長期滞在に要する経費、代替職員の雇用に要する経費を支援することにより、受講促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講に係る経費への支援 10カ所	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度事業は過年度計画により実施している。（過年度分事後評価参照）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和2年度計画分は執行していない。	
	（1）事業の有効性 令和2年度計画分は執行していない。 （2）事業の効率性 令和2年度計画分は執行していない。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8】 訪問診療等に必要な設備整備事業	【総事業費】 15,120 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標： ・往診・訪問診療を行う医療機関の割合の維持 R2.1.1 時点 31.1% ・訪問診療を受けている患者数 5,982 人（H28 年度） → 6,132 人（R2 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医師が行う訪問診療・往診に必要な車両や医療機器の整備、及び、関連する在宅療養支援病院・診療所、訪問薬局などが行う在宅における医療の提供に必要な機器や設備の整備に対して支援を行う。</p> <p>また、現に在宅医療に従事する看護師等の技術向上を目的とした研修を大学の教育機関が実施するために必要な設備の整備に対して支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅訪問診療の提供体制構築に資する設備整備を行う施設数 20 カ所	
アウトプット指標（達成値）	在宅訪問診療の体制整備のため、診療所や訪問看護ステーションなど43機関が医療機器や訪問用車両の整備を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・往診・訪問診療を行う医療機関の割合 27.8% (R4.3.1 時点)</p> <p>アウトカム指標（患者数）の出典はNDBデータであるが、直近の値が非公表であること、また、上記往診等を行う医療機関の割合が低下していることから、以下のとおり出典の異なる同様の指標により医療機関数・患者数の増を確認した。</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する医療機関数（診療所、病院数） 267 カ所（H29(2017)年度） → 274 カ所（R3(2021)年度） ・訪問診療を受けている患者数 5,847 人（H29(2017)年度） → 6,248 人（R3(2021)年度） <p>※市町村国民健康保険・後期高齢者医療広域連合による医療レセプトデータより抽出</p>
	<p>（１）事業の有効性</p> <p>後継者不在による閉院などの影響により、訪問診療を実施する医療機関数が伸びず、目標値は未達成であった。しかし、事業規模の小さい医療機関、訪問看護ステーション等が多い本県においては、新たな設備投資が困難な場合が多いため、本事業を活用した支援は、在宅医療提供体制の裾野拡大と質の向上に直接役立っている。</p> <p>今後のさらなる在宅医療の需要増に対し、引き続き本事業により設備投資を支援することで在宅医療の提供体制の維持・向上が図られる。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>医療機関等に対し、必ず複数社から見積もり徴することを求めるなどコストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9】 医療介護情報連携モデル事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	東西に県土が長く離島の存在する本県において、地域医療構想の達成や地域包括ケアシステムの構築を図るには、医療機関間等や多職種での効率的な情報連携を促進する必要がある。 アウトカム指標： ・ネットワーク利用件数（連携カルテ閲覧件数） 現状値（H30年度平均）3,099件／月 →目標値（R2年度平均）3,700件／月 ・同意カードの発行枚数 現状値（R2.1月末）57,074枚 →目標値（R3.3月末）60,000枚	
事業の内容（当初計画）	・地域医療構想の達成や在宅医療の推進を図るため、しまね医療情報ネットワーク（まめネット）を活用して、地域の医療・介護関係者間の情報連携を推進する取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・情報連携のための取組を行う医療機関 5施設	
アウトプット指標（達成値）	・情報連携のための取組を行う医療機関 5施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ネットワーク利用件数（連携カルテ閲覧数） （H30年度平均）3,099件／月 →（R2年度平均）3,919件／月 ・同意カードの発行枚数 （R2.1月末）57,074枚→（R3.3月末）63,238枚 （1）事業の有効性 活用が低調であった自治体（町）において本事業を行うことにより、カード発行に至る過程における地域内でのルー	

	<p>ル策定等を通じて地域の多職種連携の足がかりとし、スムーズな情報連携に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>当県は離島や中山間地域を有し、また、医療資源の偏在もあり、地域毎に様々な課題がある。本事業により各々工夫した取組を行うことで、実情に即した効率化を図ることができる。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 島根県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 298,950 千円
事業の対象となる区域	県東部・県西部	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：年内の特養待機者数の減少（待機者のうち、在宅の方が全体の約半数（2,000人超））	
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修 28床 (1カ所) ・介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換 50床 (1カ所) <p>⑤新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布するマスク等の衛生用品の一括購入を行う。また、簡易陰圧装置・換気設備の設置に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスク等の衛生用品 ・簡易陰圧装置 63施設 ・換気設備 40施設 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 45床 (3カ所) ・地域包括支援センター 1カ所 ・特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室 166床 (3カ所) ・訪問看護ステーション 1カ所 ・特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修 28床 (1カ所) ・介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換 50床 (1カ所) <p>新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布するマスク等の衛生用品の一括購入を行う。また、簡易陰圧装置・換気設備の設置に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスク等の衛生用品 ・簡易陰圧装置 63施設 	

	・換気設備 40 施設
アウトプット指標 (達成値)	上記①～④に掲げる事業については事業執行なし ⑤については、マスク等の衛生用品を購入し、19 市町村を經由して事業所へ 928,000 枚を配布した。 簡易陰圧装置を 121 施設で導入した。
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：要介護度 3 以上の特養入所希望者数の減少 確認できていない →事業終了後の直近の調査状況を集計中のため
	(1) 事業の有効性 上記のとおり未確認ではあるが、地域密着型サービス施設等の整備を行ったことにより、当サービス等を利用できる方が増え、地域包括ケアシステムの構築に向けた整備も含め、県内各地域において安心して生活できる体制の構築が図られていると感じる。 (2) 事業の効率性 ホームページに掲載することやそれを周知することにより、市町村や事業者に対して一定の共通認識や透明性、及び手続きに関する効率化を図ることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 専攻医確保・養成事業	【総事業費】 6,338 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人島根大学、県立中央病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年度から開始された新専門医制度について、県全体として研修医を確保・養成し県内定着を進めるために、県内全病院が参画し県内病院をローテートする養成プログラムを作成すること及び医師の養成が急務である診療科の専攻医の養成を支援することで医師不足、地域偏在の解消を図る必要がある。 アウトカム指標： ・県内の専門研修プログラムで研修を開始する医師数 44人（R1年度）→45人（R2年度）	
事業の内容（当初計画）	島根大学を中心とする県内のすべての病院による病院群をローテートして勤務する、仕組みの構築及び医師の養成が急務である診療科の専攻医の養成を行い、医師不足、地域偏在の解消を図るために必要な支援を島根大学医学部附属病院卒後臨床研修センターの専門研修部門に対し行う。また、総合診療専門医の養成確保のため、大学と県立病院の連携と役割分担による効果的な研修体制の構築に向けた支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新専門医養成プログラムの策定を支援する専門研修部門の設置 1件	
アウトプット指標（達成値）	新専門医養成プログラムの策定を支援する専門研修部門の設置 1件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内の専門研修プログラムで研修を開始した医師数 37人（H30年度）→28人（R4年度） （1）事業の有効性 島根大学医学部附属病院を基幹施設として、県内の病院群で構成する研修プログラムを作成し、県内病院でローテートして勤務できるような仕組みを構築することで、医師不足、地域偏在の解消に寄与した。	

	<p>一方で、令和 4 年度に県内の専門研修プログラムで研修を開始した医師数は 28 人であり、平成 30 年度に比べ 9 人減少した。</p> <p>地域偏在の解消のためにも専攻医確保は重要であるため、複数の専門研修プログラムを持つ島根大学医学部附属病院が中心となり、県内の基幹施設と連携しながら各プログラムの魅力化を図るとともに、県内だけでなく県外の医師からも選んでもらえるよう情報発信に力を入れ専攻医確保を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>基幹施設である島根大学医学部附属病院に委託することにより、低コストで効率的に実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 地域勤務医師育成支援事業	【総事業費】 45,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人鳥取大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： 鳥取大学から県内への派遣医師数の維持 (R1.10時点) 181人	
事業の内容（当初計画）	鳥取大学医学部には、島根県の地域枠を5名設置しており、これら地域枠学生が、卒業後、島根県の地域医療に貢献できるよう、鳥取大学における医療技術の習得に資する環境整備、地域医療教育の充実に必要な経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	大学医学部における研修・教育環境の整備、地域医療教育の充実を図る大学数 1件	
アウトプット指標（達成値）	鳥取大学医学部における教育環境の整備、地域医療教育の充実を図った。 1件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 鳥取大学から県内への派遣医師数 174人（H30.10時点）→ 158人（R4.4.1現在）	
	<p>（1）事業の有効性 派遣医師数は減少したが、医師が不足している県西部地域へは一定程度の派遣医師数が継続されている状況であり、本事業により教育環境の整備、地域医療教育の充実の支援をすることで、地域医療を担う医師の育成に寄与している。</p> <p>一方で、派遣医師数の減少は医療提供体制に影響を及ぼすことになるので、今後も、毎年地域枠学生は誕生することも踏まえ、鳥取大学との連携を強化し、島根県への派遣医師数の維持・増加を図っていく。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	<p>県内への一定数の医師派遣が期待できる鳥取大学における研修・教育環境の整備、地域医療教育の充実に資する経費に限定して支援をすることにより、効率的に実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12】 島根大学への寄附講座の設置	【総事業費】 45,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人島根大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： ・しまね地域医療支援センター登録対象者のうち医師少数区域等で研修・勤務する医師数 R1 年度 74 人 → R6 年度 114 人 ・病院・公立診療所の医師の充足率（医師多数区域を除く二次医療圏） R1 年度 76.7% → R6 年度 90.0%	
事業の内容（当初計画）	島根大学医学部地域枠入学者や奨学金貸与者等の地域医療に貢献する意志のある学生に対し、早期からの地域医療実習などによる学ぶ機会の確保、動機づけで学習意欲を向上させ、地域で求められる医師像やロールモデルとの出会いを促し、地域医療を担う医師を育成するため、島根大学医学部に地域医療支援学講座を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	島根大学医学部内における地域医療支援学講座の開設 1 件	
アウトプット指標（達成値）	島根大学医学部内における地域医療支援学講座の開設 1 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・しまね地域医療支援センターの登録者のうち、医師少数区域等で研修・勤務する医師数 R2 年度 82 人 → R3 年度 100 人 ・R4. 10 月に勤務医師実態調査を実施 (病院・公立診療所の医師の充足率 R3 年度 84.2% うち医師多数区域を除く二次医療圏 R3 年度 81.9%)	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>学生が地域医療に興味を持ち、さらにモチベーションを向上させるため、地域医療について継続的な質の高い学びの場を確保する等の支援を実施。これらの取組により、しまね地域医療支援センターの登録者のうち県内で研修・勤務する医師は毎年20～30人程度増加し、医師少数区域等で研修・勤務する医師はR3年度には100人となったほか、病院・公立診療所の医師の充足率も増加傾向にあることから、本事業は地域医療を担う医師の育成に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>島根大学医学部に地域医療支援学講座を設置することにより、低コストかつ効率的に事業実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13】 医学生奨学金の貸与	【総事業費】 123,861 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率（医師多数区域を除く二次医療圏） R1 年度 76.7% → R6 年度 90.0%	
事業の内容（当初計画）	将来医師として県内の地域医療に携わる意志のある大学生、大学院生に対して奨学金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	奨学金貸与者の継続的確保 32 人／年 このうち、地域医療の確保の観点に基づく医学部定員の臨時増員を対象とした奨学金 (1) 島根大学医学部医学科 12 人／年 (2) 鳥取大学医学部医学科 5 人／年	
アウトプット指標（達成値）	奨学金貸与者の継続的確保 26 人／年 このうち、地域医療の確保の観点に基づく医学部定員の臨時増員を対象とした奨学金 (1) 島根大学医学部医学科 12 人／年 (2) 鳥取大学医学部医学科 5 人／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R4. 10月に勤務医師実態調査を実施 (病院・公立診療所の医師の充足率 R3 年度 84.2% うち医師多数区域を除く二次医療圏 R3 年度 81.9%) (1) 事業の有効性 本事業の実績としては、近年、受験者数の低下等により入学者・貸与者が定員を満たしていないが、今後、中・高校生に対する医師を目指すきっかけ作りや奨学金制度の周知を強化するなど医療人材確保につながる取り組みを行う。	

	<p>本事業の効果としては、病院・公立診療所の医師の充足率は向上したため、県内で勤務する医師の確保、とりわけ地域の医療機関に勤務する医師数の増加に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>適切な貸与額、返還免除条件を設定することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 研修医研修支援資金の貸与	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いている。このような状況は特に特定診療科において顕著であり、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標： 産婦人科における医師の充足率維持 R1 年度 78.0%	
事業の内容（当初計画）	県内で産婦人科等の専門医取得を目指す初期臨床研修医や専門医養成プログラムにより研修を行う後期研修医に対して研修支援資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修支援資金貸与者の継続的確保 4 人／年	
アウトプット指標（達成値）	令和 3 年度事業は過年度計画により実施している。（過年度分事後評価参照）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和 2 年度計画分は執行していない。 （1）事業の有効性 令和 2 年度計画分は執行していない。 （2）事業の効率性 令和 2 年度計画分は執行していない。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 96,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率（医師多数区域を除く二次医療圏） R1年度 76.7% → R6年度 90.0%	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・若手医師のキャリア形成支援、充実した研修体制の推進等を行い、医師の県内定着を図ることにより、本県の地域医療の確保を実現する。 ・医師の確保・定着のためには、働きやすい職場環境づくりが必要であるため、関係機関・団体等と連携し、県内女性医師等の復職支援等を行う相談窓口（えんネット）を設置運営する。 <p>（委託先：一般社団法人しまね地域医療支援センター）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成プログラムの作成数 212人分 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% ・相談窓口における相談件数 50件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成プログラムの作成数 217人分 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% ・相談窓口における相談件数 25件 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R4.10月に勤務医師実態調査を実施 （病院・公立診療所の医師の充足率 R3年度 84.2% うち医師多数区域を除く二次医療圏 R3年度 81.9%）	
	（1）事業の有効性	

	<p>本事業の実績としては、女性医師の復職支援相談窓口については、当初予定した相談件数に満たなかったが、近年相談件数が増加傾向にあるため、引き続き窓口の周知等に取り組む。</p> <p>本事業の効果としては、支援センター登録医師の県内勤務医師数は着実に増加傾向にあるなど、取組の成果が現れつつある。また、病院・公立診療所の医師の充足率も向上しており、本事業は医師の確保に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修病院合同説明会等の事業は、県全体として取り組むことにより、個々の病院が単独で取り組む場合と比較して、低コストで効率的かつ効果的に実施している。</p> <p>また、地域医療支援学講座（寄附講座）と同じ建物（島根大学医学部）に設置し、密に連携することで卒前から切れ目のない支援を実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 医師確保計画推進事業	【総事業費】 45,540 千円
事業の対象となる区域	医師少数区域及び医師少数スポット	
事業の実施主体	県内医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足や地域偏在など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しまね地域医療支援センター登録対象者のうち医師少数区域等で研修・勤務する医師数 R1年度74人 → R6年度114人 ・病院・公立診療所の医師の充足率（医師多数区域を除く二次医療圏） R1年度76.7% → R6年度90.0% 	
事業の内容（当初計画）	<p>医師確保計画の推進のため、県内医療機関等が実施する以下の取組を県が支援する。</p> <p>(1) 圏域の医療機関や自治体等と連携して実施する医師招聘事業</p> <p>(2) 医師多数区域から新規に常勤・非常勤雇用する医師を対象とし、1年以上勤務することを返還免除の条件とする資金貸与制度を設け、当該制度に基づき事業を行った際にかかる経費</p> <p>(3) 医師少数区域又は医師少数スポットに所在する病院、へき地診療所へ医師の派遣を行うことで生じる逸失利益</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内医療機関等が連携して取り組む医師招聘事業等 10 件	
アウトプット指標（達成値）	県内医療機関等が連携して取り組む医師招聘事業等 6 件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しまね地域医療支援センター登録対象者のうち医師少数区域等で研修・勤務する医師数 R3年度100人 ・病院・公立診療所の医師の充足率 医師多数区域を除く二次医療圏 R3年度81.9% 	

	<p>(1) 事業の有効性 しまね地域医療支援センター登録対象者のうち医師少数区域等で研修・勤務する医師数、及び病院・公立診療所の医師の充足率（医師多数区域を除く二次医療圏）とも、増えており、医師少数区域等で勤務する医師の増加に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 適切な基準額、対象経費等を設定することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 医師派遣等推進事業、周産期医療体制構築事業、子ども医療電話相談事業等	【総事業費】 44,268 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県内医療機関、県内産科医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成25年度までの国庫補助事業により行ってきた特定診療科に対する支援や医師の確保対策によっても、特定診療科の医療提供体制は厳しい状況が続いており、継続的な対策を行い、特定診療科の体制維持・充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数の維持 H30年度 57人 ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数の維持 H30年度 14.6人 ・小児（二次・三次）救急対応病院数の維持 R1年度 19病院 	
事業の内容（当初計画）	1. 医師派遣等推進事業 地域の医療機関に勤務する医師の確保に向けて、出張面談、地域医療視察ツアーを実施することにより、医師確保が困難な地域における医療の提供を図る。 2. 周産期医療体制構築事業 <ul style="list-style-type: none"> ・産科医等の処遇改善を図るため、分娩の取扱に従事する医師等に分娩手当等を支給する医療機関に対して財政支援を行う。 ・将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るため、臨床研修修了後の専門的な研修において産科を選択する医師に研修手当等を支給する医療機関に対して財政的支援を行う。 ・過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を改善するため、出産後NICUに入室する新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関に対して財政 	

	<p>支援を行う。</p> <p>3. 小児救急医療医師研修 地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、地域の小児科医師、内科医師等を対象として小児救急医療に関する研修等を実施する。</p> <p>4. 子ども医療電話相談事業 高次医療機関小児科への患者集中を緩和し、勤務医の負担を軽減するとともに、安心な子育てをサポートするため、民間事業者を活用し、急病時の対応について医師等が助言する電話相談事業を実施する。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・出張面談や視察を通じた医師の招へい 10 名 ・分娩手当を支給する産科医療機関数 15 施設 ・分娩手当支給者数 80 人 ・子ども医療電話相談の相談件数 5,900 件 ・小児救急医療医師研修の開催 2回
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・出張面談や視察を通じた医師の招へい 2名 ・分娩手当を支給する産科医療機関数 15 施設 ・分娩手当支給者数 89 人 ・小児救急電話相談の相談件数 5,787 件 ・小児救急医療医師研修の開催 0回
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数及び分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数については最新の調査結果が出ていないため、病院勤務医の状況から、指標については概ね維持できていると評価している。 <p style="padding-left: 20px;">産科・産婦人科の病院勤務医師数 H28年度 50人 → R3年度 55人</p> <p style="padding-left: 20px;">分娩1000件当たりの産科・産婦人科の病院勤務医師数 H28年度 13.9人 → R3年度 18.6人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児（二次・三次）救急対応病院数 H30年度 18病院 → R3年度 19病院 <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により病院及び公立診療所に勤務する常勤産婦人科医師数は増加し、また、小児（二次・三次）救急対応病院数も維持されており、特定診療科の体制維持・充実を図ることができた。</p> <p>○医師派遣等推進事業</p> <p>令和3年度は新型コロナウイルス感染症の流行もあり、</p>

	<p>面談及び視察希望者が減少したため医師の招へい数について目標値に到達しなかったが、オンライン面談、地域医療視察ツアーを実施することにより、招へいに向けた医師の理解の促進に一定の効果があつた。</p> <p>○周産期医療体制構築事業</p> <p>分娩の取扱いに従事する医師等に分娩手当等を支給する医療機関に対して財政支援を行うことにより、産科医等の処遇改善が図られた。</p> <p>また、臨床研修修了後の専門的な研修において産科を選択する医師に対し、研修手当等を支給する医療機関に対して財政的支援を行うことにより、将来の産科医療を担う医師の育成・確保が図られる。</p> <p>加えて、出産後NICUに入室する新生児を担当する医師に対し手当を支給する医療機関に対して財政支援を行うことにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇の改善が図られた。</p> <p>○小児救急医療医師研修</p> <p>令和3年度は新型コロナウイルス感染症の流行により開催できなかったが、医師等を対象に、麻しん風しん対策、予防接種に関する研修会を開催し、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上に一定の効果があることから、感染状況を考慮しながら実施をしていく。</p> <p>○子ども医療電話相談事業</p> <p>高次医療機関小児科への患者集中を緩和し、勤務医の負担を軽減するとともに、安心な子育てをサポートする体制を維持することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>○医師派遣等推進事業</p> <p>医師が赴任を考えるにあたり、面談や見学のための交通費を心配することなく検討してもらうことができ、効率的な医師の招へいにつながつた。</p> <p>○小児救急医療医師研修</p> <p>圏域単位で実施することで、参加者の旅費等が軽減され、経済的な執行ができる。</p> <p>○子ども医療電話相談事業</p> <p>電話による相談という簡易な手段により、多くの相談を経済的に執行することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 看護職員の確保定着事業	【総事業費】 14,051 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県看護協会、県内に所在する医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、看護職員確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標： 病院の看護師の充足率 R1年度 96.4% → R6年度 98.0%	
事業の内容（当初計画）	各医療機関の看護体制において中心的な役割を果たす中堅看護職員のモチベーション向上や資質向上を図るため、認定看護師教育課程の開講や専門性の高い研修等の受講関係経費の支援を行う。 また、各病院での看護職全体の資質向上や新人看護職員の育成、看護職員自身が安心して働ける職場環境づくりを推進するための支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修に参加する病院の数 20 病院 ・ナースセンターの運営 1カ所 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修に参加した病院の数 28 病院 ・ナースセンターの運営 1カ所 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： R3.10月に看護職員実態調査を実施。 (病院の看護師の充足率 R3年度 95.9%)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師の充足率は減少したが、新人看護職員に対する研修、中堅看護職員に対するキャリアアップのための研修等を講ずることにより、看護職員の意欲向上やメンタル面での支援が可能となり、病院への定着、離職防止につながっており、離職率の減少という結果からも見て取れるように看護師の確保・定着に一定の効果があった。(R2 県内病院にお</p>	

	<p>ける看護職員の離職率 6.6%。R2 全国平均 10.6%)</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>単独での研修開催が難しい中小病院に対して、新人職員向けの合同研修を行い、研修を集約化すること等で参加者や研修指導者の負担軽減を図り、効率的・経済的な研修実施等を行うことでコストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 院内保育所運営事業	【総事業費】 12,543 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内に所在する病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率（医師多数区域を除く二次医療圏） R1年度 76.7% → R6年度 90.0% ・病院の看護師の充足率 R1年度 96.4% → R6年度 98.0%</p>	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び再就業を促進することで、良質な医療提供体制の確保を図るため、県内の病院及び診療所に勤務する職員のために保育施設を運営する事業について財政支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	院内保育所の運営費支援 10カ所	
アウトプット指標（達成値）	院内保育所の運営費支援 8カ所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： R2.10月に勤務医師実態調査及び看護職員実態調査を実施 （病院・公立診療所の医師の充足率 R3年度 84.2%） （病院の看護師の充足率 R3年度 95.9%）</p> <p>（1）事業の有効性 院内保育所を整備・運営することにより、育休からの早期復帰や退職防止につなげることができ、医療従事者の確保に効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性 旧国庫補助事業の補助要件からの拡充内容を最小限と</p>	

	することで、コストの低下を図っている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 看護師等養成所の運営・整備、看護教員 継続研修、実習指導者養成講習会	【総事業費】 157,630 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況である。看護教員の資質向上、看護師等養成所の運営等の支援を通じ、看護師等養成所の魅力向上を図り、県内進学促進、県内就業につなげることで、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： 病院の看護師の充足率 R1年度 96.4% → R6年度 98.0%	
事業の内容（当初計画）	保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）に基づき指定を受けた島根県内の保健師、助産師、看護師及び准看護師の学校又は養成所に対してその運営、施設整備及び教員の資質向上に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所の運営費等の支援7カ所 ・看護教員継続研修の開催2回 ・実習指導者養成講習会の開催1回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所の運営費支援6カ所 ・看護教員継続研修の開催2回 ・実習指導者養成講習会の開催1回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R3.10月に看護職員実態調査を実施。 (病院の看護師の充足率 R3年度 95.9%)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師等養成所の専任教員の養成及び人件費等の運営費を支援することにより、看護教育の充実を図ることができ、新卒採用者数の維持など看護師の確保に一定の効果があった。</p> <p>しかし、看護師の充足率に関しては、病床数削減に伴う必要数の減などがあった一方で、病床削減計画に沿った採用</p>	

	<p>減を進めている病院があったこと、産休育休・中途退職者の増加に対し代替職員の確保が十分にできなかったことなどの影響により現員数が減少したため、上昇には至らなかった。</p> <p>県内進学促進、県内就業による看護職員の確保を図るため、引き続き看護師等養成所の支援を行う必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>旧国庫補助事業と同様の補助要件とすることで、コストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率（医師多数区域を除く二次医療圏） R1年度 76.7% → R6年度 90.0% ・病院の看護師の充足率 R1年度 96.4% → R6年度 98.0%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内医療機関に勤務する、医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図るため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関が自主的に行う勤務環境改善の取組を支援する。（訪問支援、相談対応のほか、医療機関への普及啓発等を行う）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 4施設	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度事業は過年度計画により実施している。（過年度分事後評価参照）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和2年度計画分は執行していない。</p> <p>（1）事業の有効性 令和2年度計画分は執行していない。</p> <p>（2）事業の効率性 令和2年度計画分は執行していない。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 地域医療教育推進事業	【総事業費】 6,534 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内からの医学科進学者数 R1年度49人 → R2年度50人	
事業の内容（当初計画）	継続的かつ安定的な医療提供体制の確保を図るため次の取組を実施する。 ・小中学校がふるさと教育として「地域医療」をテーマとした授業等を実施するために必要な経費を県が補助。 ・中・高校生を対象とした地域医療現場体験事業（院内見学や医師・医学生等との意見交換など）の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ふるさと教育（地域医療）に取り組む小中学校数 150校 ・体験事業実施数 6回	
アウトプット指標（達成値）	・ふるさと教育（地域医療）に取り組む小中学校数 121校 ・体験事業実施数 5回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内からの医学科進学者数 R4年度36人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>小中学生の時期から地域医療の現状及び課題を知り、ふるさととの将来に自分が果たすべき役割を考える機会を設けることに努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった事業もあり、昨年度同数で目標には到達しなかった。</p> <p>また、中・高校生を対象とした医療現場体験事業は、回数、参加者ともに昨年度を超え、新型コロナウイルス感染症の</p>	

	<p>影響においては回復傾向にあるが、県内の医学科進学者数が伸び悩んでいるため、より一層の魅力化へ取り組む必要がある。</p> <p>さらに、中・高校生向けの進学、受験前の医師や医学生との交流会や、他校の生徒と切磋琢磨しながら医療従事への「明確な意志」の確立と必要な「学力の向上」を図る勉強会については、昨年同様中止やWebでの実施となった。講師等との対面形式での交流や医療機関の見学・体験する機会を与えることができなかつたが、Webへの切り替えにより参加者数が増えるなど、医師などの医療従事者をめざす児童、生徒への提供機会は増えている。今後も新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら、対面事業の実施や一部Webでの実施を検討するなど、事業の魅力化に引き続き取り組み、目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各小中学校で工夫しながら授業を構成しており、県が直接実施する場合と比較して、地域の実情に応じて低コストで効率的にふるさと教育を実施することができる。</p> <p>中高生の医療現場体験は、県内医療機関の協力を得ながら生徒の休業期間中に集中して行うことで、最小限の実施回数で効率的に実施している。</p> <p>また、合宿形式の事業にあたっては、近年中止やWebへの切り替えとなっているが、県教育委員会と連携・役割分担することで効率的に実施している。引き続き、対面・Webでの事業の魅力化、効率化について検討を続ける。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 歯科医療従事者人材確保対策事業	【総事業費】 1,396 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士の数が全県的に不足しているため、歯科衛生士の確保・離職防止を図り、適切な歯科医療提供体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 歯科衛生士が勤務する歯科診療所数の維持 H30.12時点 216カ所</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>歯科衛生士等の確保や専門性の向上に係る啓発や研修会、歯科技工士養成校の学生との交流・意見交換会などを開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	上記研修会の開催 2回	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士、歯科技工士を雇用する立場である歯科医院管理者（歯科医師）を対象とした研修を開催 R2年度 1回 ・歯科衛生士（現職・復職希望者）、歯科医師等を対象とした応援セミナーの開催 R2年度 1回 ・高校生までを対象とした職業紹介の実施 R2年度 13回 ・歯科衛生士・歯科技工士養成校の学生との交流参加者 R2年度 4名（うち見学先就職者3名） ・島根県歯科衛生士人材確保協議会の開催 R2年度 1回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 歯科衛生士が勤務する歯科診療所 216カ所(H30.12) 参考：県内養成校卒業生における県内就職率 R1年度：63.9% (DH) →R2年度：41.0% (DH) →R3年度：70% (DH)</p> <p>(1) 事業の有効性 雇用主である歯科医師や歯科医院管理者へ対する研修を実施することで、勤務・復職しやすい体制づくり、環境づくりを図ることができた。 また、県内養成校卒業生の県内就職率は低下しているものの、県内養成校学生との交流がきっかけとなり、県内就職</p>	

	<p>にもつながっていることから、一定の効果が得られている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>島根県歯科医師会へ委託することで、管理者としても離職防止等を考えてもらうことができる。また、復職希望者だけでなく歯科医院へ勤務している歯科衛生士に対しても広く働きかけることができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 1,095 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口あたりの薬剤師数が少なく、薬剤師不足が深刻であることから、これらの職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内病院における薬剤師の充足率 R1年度：81.2% → R2年度：81.4%	
事業の内容（当初計画）	<p>薬剤師を含む医療従事者等の確保・養成が急務であるため、高校生とその保護者、教員を対象としたセミナーを実施し、薬科大学への進学を後押しする。</p> <p>また、本県からの進学者が多い中国四国地方を中心に薬科大学を訪問するなどし、薬剤師の県内就業を促進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーへの参加者数 100 名	
アウトプット指標（達成値）	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、高校生セミナーについては、オンラインにより開催し、59名の参加があった。</p> <p>また、薬科大学の訪問についても、オンラインにより実施し、1大学に訪問した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内病院における薬剤師の充足率 H30年度：81.0% → R1年度：84.1% → R2年度：85.3% → R3年度：87.7%</p>	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本県から薬科大学へ進学を希望している者を後押しし、将来、本県で働く薬剤師のタマゴを育成する。また、各薬科大学に対して本県の薬剤師が不足している状況を訴え、本県での就職を働きかけてもらうことにより、本県での就職</p>	

	<p>を考える薬剤師が増加することが期待できる。</p> <p>本事業により県内病院における薬剤師の充足率は上昇し、目標を達成したため、薬剤師の確保に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本県への就職の可能性が高い者へ限定して働きかけを行うことにより、コストの低下を図りながら効率的に実施している。</p>
その他	

事業の区分	6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 53,283 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内に所在する医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。 アウトカム指標： ・医師の労働時間が短縮された医療機関数 3施設	
事業の内容 (当初計画)	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施するために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標 (当初目標値)	対象となる施設数 3施設	
アウトプット指標 (達成値)	令和3年度は2施設を支援	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師の労働時間が縮減された医療機関数 2施設 (1) 事業の有効性 事業の実施により、医療機関における医師の労働時間の縮減が図られたため効果があった。 (2) 事業の効率性 補助対象者を限定しているため、効率的な支援となっている。	
その他		